

平成29年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

【複合事業の委任審議結果について】

東日本高速道路(株)

平成29年12月21日

あなたに、ベスト・ウェイ。



複合事業の委任審議について

1. 複合事業の委任審議について

東関東自動車道 水戸線(潮来～鉾田)については、国土交通省関東地方整備局との複合事業であり、事業については初期段階からNEXCO東日本が関わっていないことから、『東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領』により、関東地方整備局との協議を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会に審議を委任するものである。

東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領第6条

複合事業について、再評価に係る対応方針(原案)は当該事業の全事業主体が協議して作成し、審議方法は個別案件の内容に応じて次の方法を基本として、事業主体の長が協議して定める。

- 一 個別案件について、初期段階から関わっていない事業主体は、初期段階から関わっている事業主体の事業評価監視委員会に当該案件の審議を委任する。
- 二 個別案件について、複数の主たる事業主体の事業評価監視委員会で審議対象事業として抽出された場合には、1つの事業評価監視委員会に他の事業評価監視委員会委員を加えて合同で審議を行う。

2. 複合事業の委任審議対象事業について

審議方法	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	会社 施行区分
委任 審議	東関東自動車道 水戸線	潮来～鉾田	高速自動車 国道	30.9km	茨城県	国土交通省 NEXCO東日本	舗装・施設 ・土工

複合事業の委任審議について

3. 関東地方整備局 事業評価監視委員会 委員名簿

委員長	朝倉 康夫	東京工業大学環境・社会理工学院教授
委員	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授
	上田 裕子	東京商工会議所地域振興部長
	小野 良平	立教大学観光学部観光学科教授
	楓 千里	株式会社JTBパブリッシング取締役法人情報事業部長
	加藤 一誠	慶應義塾大学商学部教授
	加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科教授
	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学工学部建築工学科教授
	田中 規夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	西山 未真	宇都宮大学農学部農業経済学科准教授
	横木 裕宗	茨城大学工学部都市システム工学科教授
	若松 加寿江	関東学院大学理工学部教授

(敬称略 五十音順)

複合事業の委任審議結果について



■東関東自動車道 水戸線(潮来～鉾田)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第1回)

日 時:平成29年 7月 7日(金)15:00～

場 所:関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」

◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	B/C	対応方針(原案)	審議結果
茨城県	東関東自動車道 水戸線 (潮来～鉾田)	30.9 km	社会情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	重点審議 〔事業計画が顕著に変更された事業※〕	全体 1.3 残事業 1.9	事業継続 〔当該事業は高速ネットワークの形成、重要港湾群や空港へのアクセス向上の観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。〕	対応方針(原案)のとおりました承

※平成29年3月 有料道路事業許可により、NEXCO東日本が事業者を追加

委任審議対象事業の目的と計画の概要

■ 東関東自動車道 水戸線(潮来～銚田)

<目的>

- 高速ネットワークの形成
- 国際バルク戦略港湾等や空港へのアクセス向上
- 災害時のリダンダンシー

<計画の概要>

区 間): 自)茨城県潮来市延方
至)茨城県銚田市飯名

計画延長: 30.9km

幅 員: 13.5m

道路規格: 第1種第3級

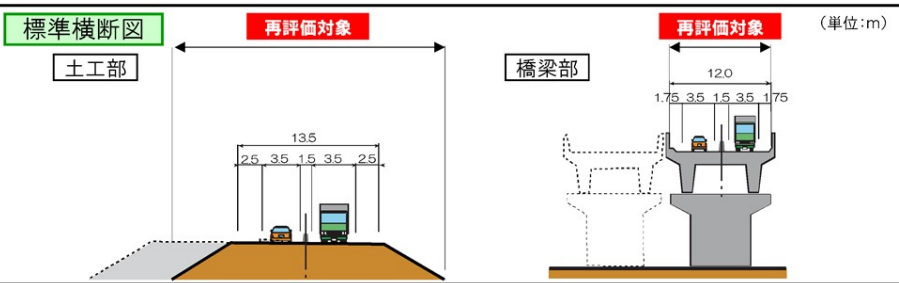
設計速度: 80km/h

車 線 数: 4車線

計画交通量: 9,400～9,500台/日

事業化: 平成21年度

事業費: 約710億円



委任審議対象事業の有料事業化

H29.7.7 関東地方整備局 事業評価監視委員会 資料抜粋

- H29.3.31 有料道路事業許可
- 日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事、前後の有料道路との接続部については、有料道路事業者であるNEXCO東日本が実施

H29.3.16 社会資本整備審議会 道路分科会 第15回事業評価部会 資料

東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）に係る施行区分（案）

【施行区分図】

- 区間によって責任分担を明確化した上で、利用者負担（収入で賄える分）と税負担の組み合わせにより対応
- 具体的には、
 - ・効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事は有料道路事業者が実施
 - ・前後の有料道路との接続部については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施



⇒上記施行区分に基づきコスト縮減に努め、事業リスクに責任をもって対応することとする